第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会第1回常任委員会

次 第

- 1 開 会
- 2 平川市準備委員会 常任委員会委員長 あいさつ
- 3 報告事項 「第77回国民体育大会いちご一会とちぎ国体視察報告」
- 4 議 事

議案第1号 第80回国民スポーツ大会平川市開催推進総合計画(案) 議案第2号 第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会専門委員会規程(案)

5 閉 会

第1回常任委員会



日 時:令和5年1月16日(月)午後2時

場 所:平川市役所 4階 大会議室1





翔ける未来へ縄文の風に乗って 第80回国民スポーツ大会

目 次

| 平川市準備委 | 員会常任委員会 | 名簿・・ | • | • | | • | | | • | | • | | • | • | | • | • | • | 1 |
|-------------|---------|------|----|-----|----|---|----|----|-----|----|---|----|----|----|----|----|---|---|----|
| 【議事】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第1号 | 第80回国民 | スポーツ | ノ大 | 会: | 平川 | 市 | 開催 | 推道 | É総: | 合計 | 画 | (済 | ₹) | | | | | | 3 |
| 議案第2号 | 第80回国民 | スポーツ | ノ大 | :会: | 平川 | 市 | 隼備 | 委員 | 会 | 専門 | 委 | 員会 | €規 | !程 | (3 | 冬) | • | | 7 |
| 【報告事項】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第80回国 | 民スポーツ大会 | 平川市準 | ≜備 | 員: | 会専 | 門 | 委員 | 会の |)構 | 成 | | | | | | | | | |
| ①総務企 | 画専門委員会の | 構成・・ | • | | | | • | | | • | | • | | | • | • | | | 9 |
| ②競技式 | 典専門委員会の | 構成・・ | • | • | | | • | | | • | | • | | | | • | | | 10 |
| ③宿泊衛 | 生専門委員会の | 構成・・ | | • | | | | | | • | | | | | | | | | 11 |
| ④輸送交 | 通専門委員会の | 構成・・ | • | • | | | • | | | • | | • | - | | • | • | | | 12 |
| 【参考資料】 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①平川市準 | 備委員会会則・ | | | | | - | | | | | | | | | | | | | 13 |
| ②総会から | 常任委員会への | 委任事项 | Į | | | | | • | | • | | • | | | | • | | | 16 |
| ③平川市基 | 本方針・・・・ | | • | | | | • | | • | | | | | | | | | • | 17 |
| ④平川市準 | 備委員会組織図 | | | | | • | | | | | | | | | | | | | 18 |

第80回国民スポーツ大会 平川市準備委員会 常任委員会名簿

【会長】 (順不同:敬称略)

| No | 区 分 | 所属機関・団体 | 役職名 | 氏名 |
|----|-----|---------|-----|------|
| 1 | 市 | 平川市 | 市長 | 長尾忠行 |

【副会長】

| No | 区 分 | 所属機関・団体 | 役職名 | 氏名 |
|----|-------|----------------|-----|---------|
| 1 | 市議会 | 平川市議会 | 議長 | 桑田公憲 |
| 2 | スポーツ | NPO法人平川市スポーツ協会 | 会 長 | 樋口光郎 |
| 3 | 宿泊・観光 | 一般社団法人平川市観光協会 | 会 長 | 小田桐 亨 二 |
| 4 | 産業・経済 | 平川市商工会 | 会 長 | 小山内 柳 一 |
| 5 | 市 | 平川市 | 副市長 | 古 川 洋 文 |
| 6 | 市教委 | 平川市教育委員会 | 教育長 | 須々田 孝 聖 |

【常任委員】

| No | 区分 | 所属機関・団体 | 役職名 | 氏名 |
|----|-------------|-------------------------------|---------|-------------|
| 1 | 市議会 | 平川市議会 | 副議長 | 長 内 秀 樹 |
| 2 | スポーツ | 青森県ウエイトリフティング協会 | 会 長 | 野 呂 洋 |
| 3 | スポープ | NPO法人 平川市スポーツ協会 | 理事長 | 成 田 裕 一 |
| 4 | | 青森県立柏木農業高等学校 | 校長 | 浅 利 成 就 |
| 5 | 学校関係 | 青森県立尾上総合高等学校 | 校長 | 杉 森 晋 |
| 6 | | 平川市校長会 | 会 長 | 桜 庭 裕 之 |
| 7 | | 平川市物産協会 | 会 長 | 外 川 峰 秋 |
| 8 | 産業・経済 | ふれあいタウンひらか | 会 長 | 葛西清仁 |
| 9 | | 津軽みらい農業協同組合 | 代表理事組合長 | 工藤俊博 |
| 10 | 医底 . 短九 | 社会福祉法人 平川市社会福祉協議会 | 会 長 | 外 川 三千雄 |
| 11 | 区塚・佃仙 | 一般社団法人 南黒医師会 | 会 長 | 関 場 慶 博 |
| 12 | 数准 : 治吐 | 弘前地区消防事務組合 平川消防署 | 署長 | 佐藤謙治 |
| 13 | 1 言调"泊炒 | 黒石警察署 平賀交番 | 所 長 | 佐藤麻友子 |
| 11 | 医療・福祉・警備・消防 | 一般社団法人 南黒医師会 弘前地区消防事務組合 平川消防署 | 会 長署 長 | 関 場 慶 佐 藤 謙 |

| 14 | \ ∀ | 弘南バス株式会社 | 代表取締役社長 | エ | 藤 | 智 | 久 |
|----|------------|---------------|---------|---|---|----|----|
| 15 | 通信・輸送 | 弘南鉄道株式会社 | 代表取締役社長 | 成 | 田 | | 敏 |
| 16 | 文化・芸術 | NPO法人 平川市文化協会 | 会 長 | 今 | 井 | 千都 | 3子 |
| 17 | 公共的団体等 | 平川市行政委員連絡協議会 | 会 長 | 岩 | 渕 | 河治 | 郎 |
| 18 | | 平川市総務部 | 部長 | 對 | 馬 | 謙 | П |
| 19 | | 平川市財政部 | 部長 | 西 | 谷 | | 回 |
| 20 | | 平川市市民生活部 | 部長 | 今 | 井 | 匡 | 口 |
| 21 | | 平川市健康福祉部 | 部長 | エ | 藤 | 伸 | 吾 |
| 22 | 市 | 平川市経済部 | 部長 | 對 | 馬 | _ | 俊 |
| 23 | נוו | 平川市建設部 | 部長 | 原 | 田 | | 茂 |
| 24 | | 教育委員会事務局 | 事務局長 | _ | 戸 | 昭 | 彦 |
| 25 | | 議会事務局 | 事務局長 | 小 | 野 | 生 | 子 |
| 26 | | 監査委員事務局 | 事務局長 | 成 | 田 | | 満 |
| 27 | | 平川診療所 | 事務長 | 宮 | Ш | | 厚 |

議案第1号

第80回国民スポーツ大会平川市開催推進総合計画(案)

1. 趣 旨

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」(以下「あおもり国スポ」という。)の成功に向け、平川市民の英知と総力を結集し、おもてなしの心で本市にふさわしい魅力と活力あふれる国民スポーツ大会を目指し、「第80回国民スポーツ大会平川市基本方針」に基づいて、開催推進総合計画を定めるものとする。

2. 推進項目

(1)総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体(以下「県等」という。)との緊密な連携を図り、 あおもり国スポを一過性のものとせず、将来のまちづくりに繋がる大会とするために総 合的な計画を作成して施策を推進する。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる国スポを目指し、適切で 効率的な運営を図る。

(3) 広報

あおもり国スポに対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市を訪れる方々をはじめ、全国に本市の豊かな自然、歴史、文化、郷土料理等の魅力を発信する。

(4) 市民運動

一人ひとりの選手が実力を十分に発揮できるような大会運営に努めるとともに、国民 スポーツ大会開催が、観戦した全ての人に夢と感動をもたらし、スポーツに対する関心 や意欲が高まるよう、スポーツの更なる普及推進を図るとともに、市民がスポーツに関 わる楽しさを感じることができる環境づくりに努める。

(5) 歓迎・接伴

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えするとともに本市の魅力ある 観光、文化等を広く紹介し、繰り返し訪れていただけるように心のこもったおもてなし を提供する。

(6) 競技

競技会を円滑で効率的に運営するため、競技会の実施に必要な用具等の調達については、県等と連携しながら可能な限り現有のものを活用又は借用し、最小限の整備とする。

(7) 式典

装飾や演出の効率化に努めることを基本としつつ、創意工夫を凝らした温かみのある 式典運営とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催要項に規定されている施設基準を満たすよう、既存施設の有効 活用に努めながら必要な施設の整備を図る。

(9) 宿泊

選手や監督をはじめ、本市を訪れる方々を温かくお迎えし、宿泊施設等との連携により、おもてなしの心と十分にくつろいでいただける環境を整えるとともに、より多くの方々の受け入れができる効率的な配宿体制を確立する。

(10) 医事·衛生

あおもり国スポにかかわるすべての方々の安全を確保するとともに、大会を清潔で快 適な環境のもとで開催するため、医療機関等との連携を強化する。

さらには、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制を 確立する。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者等との連携により、安全かつ効率的で確実な輸送・交通体制を確立する。併せて、交通混雑の緩和と環境への負担軽減のために公共交通機関の利用を促進する。

(12) 警備·消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における対応に万全を期するため、警察・消防機関等と連携しながら、警備・消防体制を確立する。

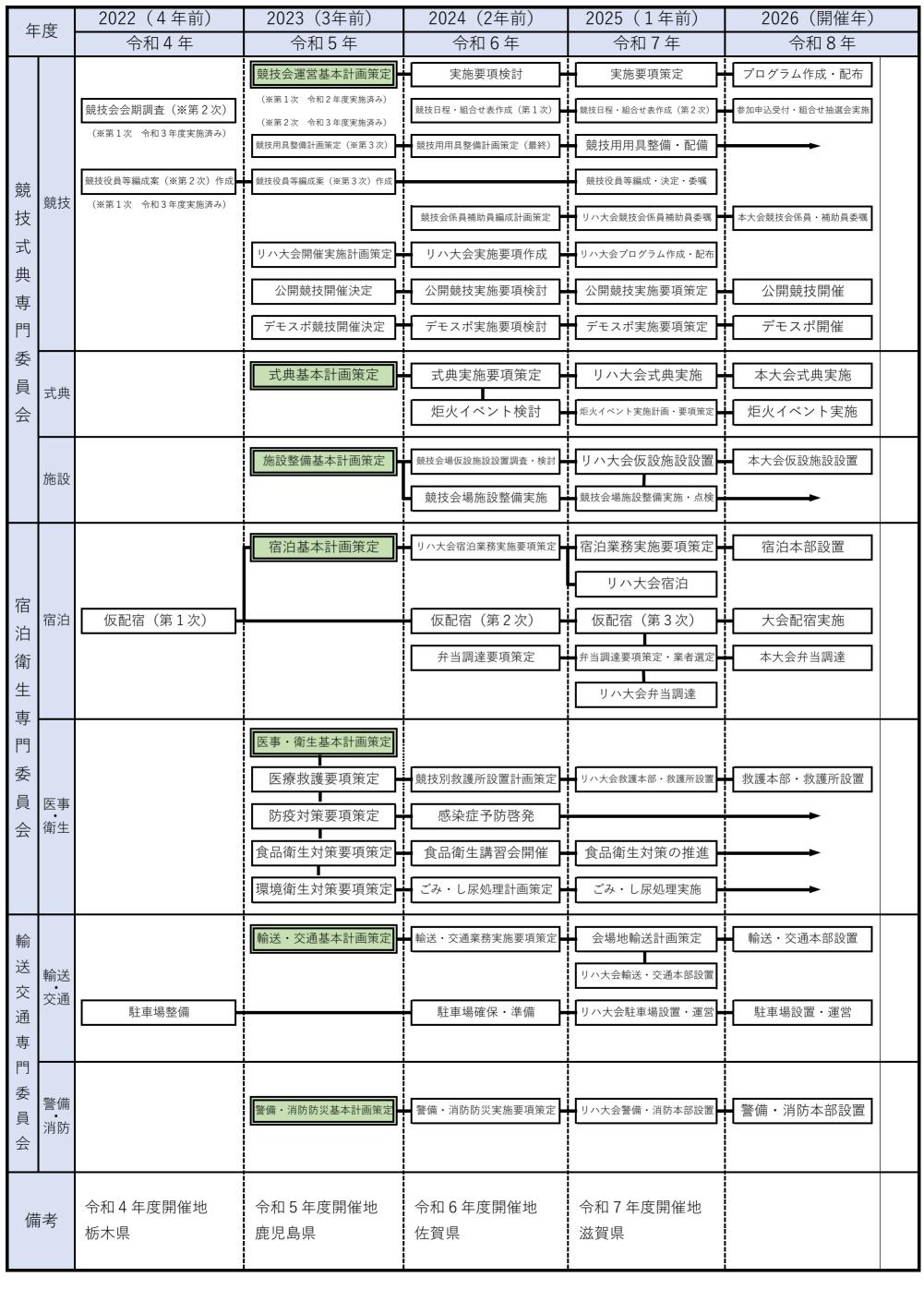
3 年次計画

第80回国民スポーツ大会平川市開催推進総合計画(年次計画)は、別表のとおりとするが、年次計画は、進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

第80回国民スポーツ大会 平川市開催推進総合計画 【年次計画】 (案)

| | | 2022(4年前) | 2023(3年前) | 2024 (2年前) | 2025(1年前) | 2026(開催年) | |
|--------|-----------------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------|-------|
| 年 | 度 | 2022 (4 年前) 令和 4 年 | 2023 (3年前 <i>)</i> 令和 5 年 | 2024 (2年前) 令和6年 | 2025 (1年前) 令和7年 | 2020 (開催年 <i>)</i> 令和8年 | |
| 主要 | 百程 | 12 17 1 | 日本スポーツ協会・ 文部科学省総合視察 大会開催・会期決定 | | 中央競技団体※第2次 正規視察 (※第1次 令和元年度実施済み) | 第80回国民スポーツ 大会青森大会開催 | |
| 準備 委員: | ・実行会 | 準備委員会設立発起人会開催 準備委員会設立・第1回総会開催 第1回常任委員会開催 | 各専門委員会開催 第2回常任委員会開催 実行委員会設立(改組) ・総会開催 ・常任委員会開催 ・専門委員会開催 (総務企画、競技式典、 宿泊衛生、輸送交通) | ・総会開催・常任委員会開催・専門委員会開催・大会実施本部設置会議開催 | | | 解散総会 |
| | 総務企画 | 開催推進総合計画 策定(年次計画) | · 開催推進計画 (年次計画)進行管理 | | リハ大会保険加入 | 本大会支給物品等配布本大会保険加入 | |
| 総務 | 財務 | 国スポ開催経費調査検討 競技会運営調査(第1次) (※第1次 令和3年度実施済み) (※第2次 令和4年度実施済み) | 国スポ開催経費調査検討 競技会運営調査(第2次) リハ大会運営費検討 競技会運営調査(※第3次) | 国スポ開催経費調査検討 競技会運営調査(第3次) リハ大会運営費予算編成 | 国スポ予算編成 | 本大会開催経費予算執行 | 決算書作品 |
| 企 | | | 企業協賛取扱要項策定 | 企業協賛の推進 | | | 成 |
| 画專門 | 広報 | | 広報基本計画策定 広報アクションプラン策定 | 広報啓発活動推進 ホームページ開設・更新 大会報告書編成方針検討 報道対応マニュアル検討 | 大会報告書編成方針決定 | ★ 報道対応 | 大会報告書 |
| 委 | | | 市民運動基本計画策定 | 市民運動推進 | | +KE/J//U | |
| 員 | 市民運動 | | 市民運動アクションプラン策定ボランティア募集要項作成 | ボランティア募集・研修 | リハ大会ボランティア配置 | 本大会ボランティア配置 | |
| 会 | | | | 学校観戦実施要項策定 | リハ大会学校観戦実施 | 学校観戦実施 | |
| | 歓迎 接伴 | | 歓迎・接伴基本計画策定 | 歓迎・接伴実施要項策定歓迎装飾要項策定観光ガイドブック等検討総合案内所・休憩所設置運営要項策定売店設置運営要項策定 | リハ大会歓迎装飾実施 | 本大会歓迎·接伴実施 本大会歓迎装飾実施 本大会総合案内所· 休憩所設置 本大会売店設置 | |

第80回国民スポーツ大会 平川市開催推進総合計画 【年次計画】 (案)



第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会専門委員会規程(案)

(趣旨)

第1条 この規程は、第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会(以下「準備委員会」という。)会則(令和4年10月12日施行)第13条の規定に基づき、第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会専門委員会(以下「専門委員会」という。)の組織等について、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、 別表のとおりとする。

(役員)

- 第3条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。
 - (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 若干名

(役員の選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから準備委員会会長(以下「会長」という。)が選任し、委嘱する。

(役員の職務)

- 第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のとき は、議長の決するところによる。
- 4 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(専門部会)

- 第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門部会を設置し、専門的事項に ついて調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。
- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した委員(以下「部会委員」という。)をもって構成する。
- 3 第3条から第5条まで並びに第6条第1項、第2項及び第4項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会員の任期は、専門委員の任期の例による。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則 この規程は、令和 年 月 日から施行する。

別表 (第2条関係)

| 名称 | 付 託 事 項 | 委 任 事 項 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 総務企画専門委員会 | 総合的な計画の作成に関すること。 広報及び市民運動に関すること。 歓迎及び接伴に関すること。 他の専門委員会に属さない事項に関すること | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 競技式典専門委員会 | 競技運営に関すること。 式典に関すること。 競技施設及び関連施設に関すること。 その他の競技運営に関すること。 | 左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。 |
| 宿泊衛生専門委員会 | 宿泊に関すること。 医事・衛生に関すること。 その他の宿泊衛生に関すること。 | 左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。 |
| 輸送交通専門委員会 | 輸送及び交通に関すること。 駐車場の設置及び運営に関すること。 その他の輸送及び交通に関すること。 | 左記付託する事項のうち、 事業の実施に関すること。 |

【参考】準備委員会会則(抜粋)

(専門委員会)

第13条

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、及び審議し、その 結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果 を必要に応じて常任委員会に報告する。

総務企画専門委員会の構成

【委員20名】

| 選出区分 | 所属団体名 | 役職 |
|--------|-------------------|------|
| | 平川市商工会 | 事務局長 |
| 産業・経済 | 津軽みらい農業協同組合 総務部 | 部 長 |
| 福祉 | 平川金融団 | 幹事 |
| | 社会福祉法人 平川市社会福祉協議会 | 事務局長 |
| | 平川市行政委員連絡協議会 | 会 長 |
| | 平川市老人クラブ連合会 | 会 長 |
| 公共的団体等 | 青少年育成平川市民会議 | 会 長 |
| | 平川市子ども会育成協議会 | 会 長 |
| | 平川市保育連絡協議会 | 会 長 |
| | 青森県立柏木農業高等学校 | 校 長 |
| 学校関係 | 青森県立尾上総合高等学校 | 校 長 |
| | 平川市校長会 | 会 長 |
| | 総務部 総務課 | 課長 |
| | 総務部 政策推進課 | 課長 |
| | 財政部 財政課 | 課長 |
| 市 | 経済部 商工観光課 | 課長 |
| 111 | 経済部 農林課 | 課長 |
| | 市民生活部 市民課 | 課長 |
| | 教育委員会 学校教育課 | 課長 |
| | 教育委員会 指導課 | 課長 |

| 事務局 | 教育委員会 国民スポーツ大会準備室 | |
|-----|-------------------|--|
|-----|-------------------|--|

(参考)

- 2. 推進項目(1)総務企画、(2)財務、(3)広報、(4)市民運動、(5)歓迎・接伴 ・・・資料 3ページ
- 3. 開催推進総合計画【年次計画】の総務企画専門委員会・・・資料5ページ

競技式典専門委員会の構成

【委員18名】

| 選出区分 | 所属団体名 | 役職 |
|----------------------------------------|---------------------|------|
| | 青森県ウエイトリフティング協会 | 理事長 |
| | NPO 法人 平川市スポーツ協会 | 副会長 |
| | 平川市ウエイトリフティング協会 | 会 長 |
| スポーツ | 平川市スポーツ推進審議会 | 会 長 |
| \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\ | 平川市スポーツ推進委員 | 委員長 |
| | 平川市スポーツ少年団 | 本部長 |
| | NPO 法人 スポレクダンスクラブ平川 | 理事長 |
| | 平川市グラウンド・ゴルフ協会 | 会 長 |
| | 青森県立柏木農業高等学校 | 教 頭 |
| 学校関係 | 青森県立尾上総合高等学校 | 教 頭 |
| | 平川市校長会 | 副会長 |
| | 平賀ライオンズクラブ | 会 長 |
| 公共的団体等 | 平賀・尾上ロータリークラブ | 会 長 |
| 公共的団体寺 | NPO 法人 平川市文化協会 | 会 長 |
| | 平川市連合PTA | 会 長 |
| | 総務部 政策推進課 | 課長補佐 |
| 市 | 教育委員会 生涯学習課 | 課長 |
| | 教育委員会 指導課 | 課長補佐 |

| 事務局 | 教育委員会 国民スポーツ大会準備室 | |
|-----|-------------------|--|
|-----|-------------------|--|

(参考)

- 2. 推進項目(6)競技、(7)式典、(8)施設・・・資料4ページ
- 3. 開催推進総合計画【年次計画】の競技式典専門委員会・・・資料6ページ

宿泊衛生専門委員会の構成

【委員21名】

| 選出区分 | 所属団体名 | 役 職 |
|--------|-----------------------|------|
| | 一般社団法人 平川市観光協会 | 事務局長 |
| | 平川市物産協会 | 会 長 |
| | 株式会社 アップルランド南田温泉 | 支配人 |
| | 柏木温泉 | 支配人 |
| | 株式会社 大坊保養センター | 支配人 |
| 産業・経済 | 有限会社 つがる温泉 | 女 将 |
| 宿泊・観光 | タグボート株式会社 | 支配人 |
| | 株式会社 芦毛沢温泉企画 | 取締役 |
| | 有限会社 相建商事 | 総務 |
| | NPO 法人 尾上蔵保存利活用促進会 | 理事長 |
| | ふれあいタウンひらか | 会 長 |
| | 一般社団法人 平川サガリ研究会 | 会 長 |
| | 一般社団法人 南黒医師会 | 事務局長 |
| 医療 | 公益社団法人 青森県看護師協会中弘南黒支部 | 支部長 |
| 八井弘国牙於 | 平川市食生活改善推進員会 | 会 長 |
| 公共的団体等 | 平川市食品衛生協会 | 会 長 |
| | 経済部 農林課 | 課長補佐 |
| | 経済部 商工観光課 | 課長補佐 |
| 市 | 福祉部 子育て健康課 | 課長補佐 |
| | 市民生活部 市民課 | 課長補佐 |
| | 平川診療所 | 事務長 |

| 事務局 | 教育委員会 国民スポーツ大会準備室 | |
|-----|-------------------|--|
|-----|-------------------|--|

(参考)

- 2. 推進項目 (9) 宿泊、(10) 医事・衛生、施設・・・資料 4 ページ
- 3. 開催推進総合計画【年次計画】の宿泊衛生専門委員会・・・資料6ページ

輸送交通専門委員会の構成

【委員10名】

| 選出区分 | 所属団体名 | 役職 |
|-------|------------------|------|
| 輸送 | 弘南鉄道株式会社 | 部 長 |
| | 弘南バス株式会社 | 部 長 |
| 警備・消防 | 黒石警察署 平賀交番 | 所 長 |
| | 弘前地区消防事務組合 平川消防署 | 署長 |
| | 平川市防犯協会 | 会 長 |
| | 平川市交通安全協会 | 会 長 |
| | 平川市交通指導隊 | 会 長 |
| 市 | 総務部 総務課 | 課長補佐 |
| | 財政部 財政課 | 課長補佐 |
| | 建設部 建設課 | 課長 |

| 事務局 教育委員会 国民スポーツ大会準備室 | |
|-----------------------|--|
|-----------------------|--|

(参考)

- 2. 推進項目 (11) 輸送・交通 (12) 警備・消防・・・資料 4 ページ
- 3. 開催推進総合計画【年次計画】の輸送交通専門委員会・・・資料6ページ

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会(以下「準備委員会」という。) と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第80回国民スポーツ大会において、平川市で開催される競技会(以下「競技会」という。)の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。 (所掌事項)

- 第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。
 - (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
 - (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
 - (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
 - (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
 - (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
 - (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
 - (7) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

- 第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。
 - (1) 平川市を代表する者
 - (2) 平川市議会を代表する者
 - (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
 - (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

- 第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 10名以内
 - (3) 常任委員 35名以内
 - (4) 監事 2名

(役員の選任)

- 第6条 会長は、平川市長をもって充てる。
- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。 (役員の職務)
- 第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

- 第8条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充すること

ができる。

- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

- 第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。
- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

- 第10条 準備委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。
 - (1) 総会
 - (2) 常任委員会
 - (3) 専門委員会

(総会)

- 第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。
- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、 総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又 は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員(代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。) の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。 (常任委員会)
- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議・決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議・決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。
- 10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に 応じて常任委員会に報告する。
- 4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は、総会及び常任委員会(以下「総会等」という。)を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 準備委員会の事務を処理するため、平川市教育委員会国民スポーツ大会準備室内に事務局を置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第18条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。
- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

- 第19条 準備委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。
- 2 準備委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和4年10月12日から施行する。

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会 総会から常任委員会への委任事項

第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 競技会開催準備の総合計画及び運営に関すること
- 2 競技会場、競技運営及び式典に関すること
- 3 宿泊及び医事・衛生に関すること
- 4 輸送・交通及び消防防災・警備に関すること
- 5 広報・市民運動及び観光・接伴に関すること
- 6 その他競技会の開催に必要な事項に関すること

第80回国民スポーツ大会平川市基本方針

1. 基本方針

本市を競技会場として開催される第80回国民スポーツ大会(青の煌めきあおもり国スポ)は、平川市民の情熱と力を結集し、魅力と感動、そして平川市らしさあふれる大会として開催します。 さらには、国民スポーツ大会の開催を契機に、本市の基本理念である「あふれる笑顔 くらし輝く 平川市」のもと、競技力の向上はもとより、スポーツへの関心及び、生きがいづくりや、健康づくり等生涯スポーツの更なる普及・振興を推進し、「スポーツで元気なまち」づくりの実現を目指します。

2. 基本目標

(1) 平川の魅力を発信する大会

全市民が総力をあげて、郷土を代表する競技者を応援するとともに、積極的にボランティアとして大会に参画するなど、大会の成功に向けて市民一人ひとりが活躍する手づくりの大会を目指します。

また、国民スポーツ大会開催を本市の魅力を発信する絶好の機会ととらえ、選手はもちろん本 市を訪れた全ての人々の心に残るような大会とします。

(2) 平川の特色を生かし、創意工夫を凝らした大会

開催準備や大会運営については、様々な視点から効率化を図りながらも市民の参加と連携を深め、平川市らしい創意工夫を凝らした大会開催に努めるとともに、国民スポーツ大会開催後の地域活力の向上にも繋がる取組を進めます。

(3) 人情味あふれるおもてなしの心で創る大会

全国からの来訪者を温かくお迎えし、交流の輪を広げるとともに、観光、芸術・文化事業、記念イベント等を開催しながら、地域の絆を深め、人情味あふれる心のこもったおもてなしに努めます。

(4) 更なるスポーツの推進を図る大会

一人ひとりの選手が実力を十分に発揮できるような大会運営に努めるとともに、国民スポーツ 大会開催が、観戦した全ての人に夢と感動をもたらし、スポーツに対して関心や意欲を高めるこ とにより、スポーツの更なる普及と推進を図り、市民がスポーツに関わる楽しさを感じることが できる環境づくりに努めます。

【最高議決機関】

【事務局(市国スポ準備室)】

事務局長

事務局次長

事務局員

総会

(会長、副会長、委員、監事、顧問、参与)

○総会の主な審議、決定事項

大会の開催に必要な方針、会則の制定及び改廃、 事業計画及び事業報告、予算及び決算、常任委員 会に委任する事項





【決定機関】

常任委員会(委員長、副委員長、常任委員)

〇常任委員会の主な審議、決定事項 総会から委任された事項、専門委員会の設置、専門委員 会への付託事項及び委任事項、緊急な事項

付託 委任



【調査機関】

専門委員会 (委員長、副委員長、委員)

〇専門委員会の主な審議、決定事項 常任委員会からの付託・委任事項

【専門委員会】

※準備の進捗に合わせて、各専門委員会を設置

総務企画(総務企画、広報·市民運動等)

競技式典 (競技運営、施設、式典 等)

宿泊衛生(宿泊、医事・衛生等)

輸送交通(輸送、交通、駐車場、警備、消防等)

【準備委員会構成員】

会長(1名:市長)

副 会 長(6名)

常任委員(27名)

監 事(2名) 委 員(35名)

委 員(35名) 顧 問(20名)

参与(10名)